

『東三河後見センター』会報 第25号

平成25年9月13日発行

電話 (0533) 80-2707

発行者：認定NPO法人東三河後見センター

FAX (0533) 80-2708

市民後見東三河モデル検討委員会始動

8月19日(月)午前10時から豊川商工会議所1階会議室で第1回市民後見東三河モデル検討委員会が開催されました。一NPOの呼びかけに東三河の5市と5社協が応えて委員を1名ずつ派遣してくれ、それに弁護士、司法書士、社会福祉士と有識者が加わり、総勢14名の委員。事務局は当センターの工藤と長谷川の2名です。まさに市民と行政の協働体です。

互選により委員長に大曾根寛放送大学教授、副委員長に齋藤尚弁護士を選んだ後、委員会の目的を確認し、大曾根委員長に作成していただいた市民後見東三河モデルのコンセプトをはじめ、報告書のまとめ方、先進地調査、シンポジウムの開催、市民後見人養成研修、各自治体への調査等、盛りだくさんの内容を手際よく検討することができました。委員長をはじめ委員の皆さんの積極的な参加のおかげです。これから来年3月まで、12月を除き毎月1回ずつ開催の予定です。(詳細は会報3ページ参照)

霞が関の法曹会館で当法人の活動を発表

9月6日午後、東京霞が関の法曹会館で開催された第3回平成25年度介護と連動する市民後見研究会(座長：大森彌東京大学名誉教授)の後見実施機関ヒアリングに招かれ、代表理事の長谷川と市民後見人の田中義人さんが合わせて20分の活動発表を行ってきました。

具体的で大変良かったと委員の方数名からおほめの言葉をいただきました。委員の堀田力さんからもご意見をいただきました。この日のヒアリングは他に4団体あり、検討委員会の大曾根委員長と事務局の工藤さんも、検討委員会の先進地調査の目的で傍聴させていただきました。

この委員会はNPO法人地域ケア政策ネットワークが厚生労働省の委託を受けて開催しており、市民後見に関わる政策をまとめ、実践を広げる役割を果たしています。(会報4ページ参照)

賛助会員、寄附金はあと91人

認定NPO法人を来年7月以降も維持、継続するためには、賛助会員と寄付者(いずれも3千円以上)を今年度中に170人以上確保しなければなりません。9月9日現在の人数は、賛助会員35人(法人3を含む)、寄付者44人(実人数)で合計79人です。(賛助会員と寄付者のお名前は会報6ページ参照) これはすでに昨年度の2倍を超えていますが、170人までには年度内にあと91人必要です。苦戦です。

賛助会員になってくれそうな人、寄付をお願いしたい人などが近くにいらっしゃいましたら、事務所にご連絡ください。お願いのチラシと振込用紙、会報をセットですぐにお届けいたします。正会員の方の寄付もカウントされますので、ご検討ください。振込用紙には金額3千円がすでに記入されています。賛助会費も寄付も3千円とご説明ください。(代表理事 長谷川卓也)



(介護と連動する市民後見研究会のようす)

『市民後見地域モデルの作成と実践事業』概要

本会報第 24 号で助成事業の内定についてご報告いたしましたが、平成 25 年 8 月 19 日付で独立行政法人福祉医療機構（以下、WAM という。）の助成事業の決定をいただきました。事業の期間は平成 25 年 6 月 4 日の内定日から平成 26 年 3 月 31 日までとなっています。

助成事業申請書に提案した事業概要は、「東三河 5 市がいずれも社会福祉協議会に委託して成年後見支援センター作りに着手し、平成 25 年 10 月には 5 市全市にセンターが存在する状況に対して、さらにそれを一歩進め、東三河全域で市民後見人の育成と活用を早期に取り組むことができるようにすることを目的に、5 市の関係者と専門職による「市民後見東三河モデル検討委員会(仮称)」をつくり、市民後見の地域モデルを検討し、5 市の市民を対象に実践する。」としています。

主な事業内容

この事業は、大きく 3 つの柱で実施していきます。一つ目の柱は、市民後見東三河モデル検討委員会（以下、検討委員会という。）を設置し、豊橋市、豊川市、田原市、新城市、蒲郡市及び社会福祉協議会の担当者、弁護士、司法書士、社会福祉士の職能団体、大学教授の学識経験者及び事務局（東三河後見センター）で構成しています。この委員会では、当該地域の現況及び成年後見制度に関する意向調査や先進地（知多地域成年後見センター、東濃成年後見センター、名古屋市社会福祉協議会、伊賀地域福祉後見サポートセンター）の調査をはじめ、2 つ目の柱である、シンポジウムの企画、実施、3 つ目の柱である、平成 25 年度東三河市民後見人養成研修のカリキュラムの検討及び養成研修の実施について議論を進めていく予定です。第 1 回検討委員会が 8 月 19 日（月）豊川商工会議所第 1 会議室で開催されました。3 月までに 7 回の検討委員会を開催する予定です。

二つ目の柱である、シンポジウムは検討委員会委員長である大曾根寛氏（放送大学教授）をコーディネーターとして、名古屋市社会福祉協議会法人後見センター、知多地域成年後見センター、東三河後見センターから、各組織の担当者と市民後見人、支援員あるいは事務担当者として実際に活動をされている方を 2 名ずつシンポジストとして招くことを企画しております。この市民後見の普及・啓発のためのシンポジウムは今後の予定にも示しましたが、11 月 2 日（土）に豊川市文化会館 大会議室を会場として開催します。

三つ目の柱は、東三河市民後見人養成研修のカリキュラムの検討と養成研修の実施です。これから、検討委員会で議論を重ねていくことになりますが、シンポジウム終了後から（11 月中旬）に、事前説明会等を開催した後、東三河地域（5 市 2 町 1 村）の住民を対象（45 名程度）に 12 月中旬から平成 26 年 2 月にかけて座学を 8 日間程度、福祉施設などへの現場実習を 3 日間程度の市民後見人養成研修を実施します。

以上、3 つの柱を中心に、「市民後見地域モデルの作成と実践事業」を実施していきます。

実践に向けて

最近の動向として、老人福祉法第 32 条の 2 の創設（平成 24 年）や、障害者総合支援法第 77 条にある市町村の地域生活支援事業（平成 25 年）には、老人福祉法においては努力義務ですが、障害者総合支援法には市町村の必須事業として、法定後見制度の運用基盤の整備を求めています。間もなく、新城市及び蒲郡市にも成年後見支援センターが立ち上がります。先の参議院選挙では成年被後見人に選挙権が回復されたことが大きくメディア等で報道され、成年後見制度への関心が高まりつつあるようにも感じられます。この地域においても、誰もがその人らしく生活を続けることができるようにこの制度を一層利用しやすいものにする必要があります。

第1回市民後見東三河モデル検討委員会開催

8月19日（月）、豊川商工会議者 第1会議室にて第1回市民後見東三河モデル検討委員会（以下、検討委員会という。）が開催されました。14名の委員に事務局（東三河後見センター 長谷川、工藤）の2名が加わり、16名で議論を深めていくことになります。（構成委員は下表を参照してください。）

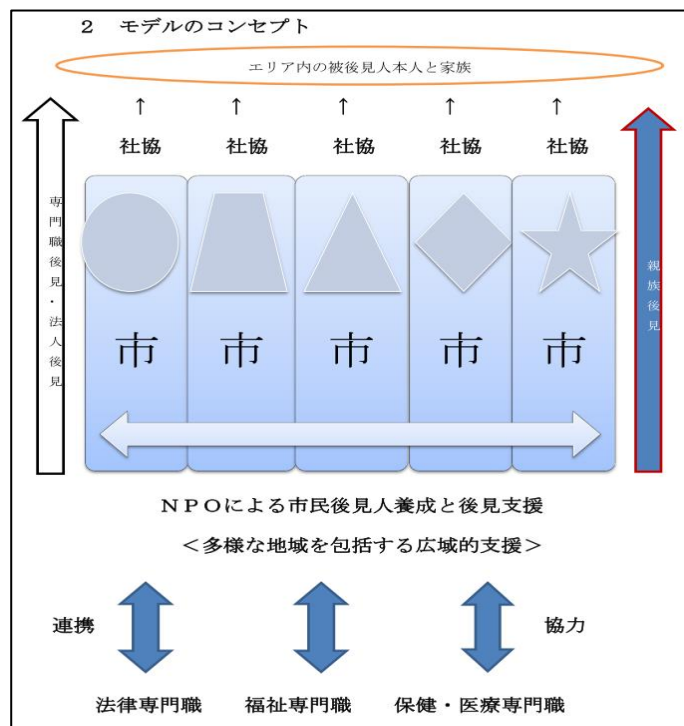
第1回の検討委員会では、各委員の自己紹介の後、委員長及び副委員長の選出を行いました。委員長には大曾根寛氏、副委員長には齋藤尚氏が就任しました。

市民後見東三河モデル検討委員会委員（敬称略 あいうえお順）

氏 名	所属・活動分野等
秋田 誠二	社会福祉士 愛知ばあとなあセンター
秋野 美紀子	新城市社会福祉協議会 新城市成年後見支援センター
足木 充邦	司法書士 公益社団法人成年後見センターリーガルサポート 愛知支部
岩瀬 貴仁	田原市社会福祉協議会 田原市成年後見センター 主任
大澤 潤一	豊川市 健康福祉部福祉課 課長補佐
大曾根 寛（委員長）	放送大学 教授 大曾根研究室
小林 孝行	豊川市社会福祉協議会 地域福祉課 主幹
齋藤 尚（副委員長）	弁護士 豊橋市民成年後見センター理事 東三河後見センター 理事
柴田 直美	新城市役所福祉課市民福祉部福祉課地域福祉係 主査
柴田 裕樹	田原市役所 地域福祉課
鈴木 登	豊橋市福祉部 福祉政策課 主幹
多々内 崇文	蒲州市社会福祉協議会
久田 雄一郎	蒲州市役所長寿課 長寿福祉担当
古地 英明	豊橋市社会福祉協議会 豊橋市成年後見支援センター 主任

市民後見東三河モデルのコンセプト

大曾根委員長より、市民後見モデルの作成の必要性について、この地域の5つの市社会福祉協議会に「成年後見支援センター」が設立されることを念頭に、広域的な地域性を見据えながら、様々な協議を重ね組織の質を担保していくことが大切であること。「市民後見人」の定義は統一的なものはない。したがって、初めに定義ありきではなく、すべてのエリアで活用できる広い範囲の定義づけが大切であること。このような「市民後見人」は趣味や生きがいの範囲にとどまることなく職務とすべきであり、「市民後見人」を養成していくことが急務であること。さらに、養成された「市民後見人」をフォローアップする仕組み作りについて右図の資料の提示



（大曾根委員長作成）

がありました。この図にもありますように、各市町村がバラバラに「市民後見人」を養成するよりも、このエリアを貫通する形で、養成、活用をしたほうがよいのではないかとの認識を示されました。広域性の課題や行政単位で可能なことなどについてもこれからの検討委員会で議論していく予定です。

特定非営利活動法人地域ケア政策ネットワーク 介護と連動する市民後見研究会ヒアリング傍聴記

9月6日（金）、東京 霞が関にある法曹会館で開催された、介護と連動する市民後見研究会のヒアリングに、代表理事の長谷川卓也氏と、法人後見の事務担当者である、田中義人さんが出席しました。

ヒアリングの目的は、「市民後見のスキームをつくる」ために、有識者による委員会（介護と連動する市民後見研究会）において、さまざまな権利擁護法人の方たちからヒアリングを行い、その形を検討することになっています。委員のメンバーには、大森彌氏（座長 東京大学 名誉教授）をはじめ、堀田力氏（公益財団法人 さわやか福祉財理事長）、小池信行氏（弁護士 一般財団法人 民事法務協会 顧問）、泉房穂氏（兵庫県明石市長）等の有識者が参集し、オブザーバーとして厚生労働省老健局高齢者支援課、（併）認知症・虐待防止対策推進室 課長補佐、厚生労働省障害保健福祉部 障害福祉課 障害児・発達障害者支援室 室長（併）地域生活支援推進室 室長等が参席されていました。

今回のヒアリングに参加した後見実施機関は、当法人以外に千葉県権利擁護支援ネットワーク、神奈川県社会福祉協議会 かながわ権利擁護相談センター、川崎市社会福祉協議会 あんしんセンター、特定非営利活動法人 あさがお（滋賀県）でした。それぞれの機関が概要や現状について発表をされました。

『市民後見研究会に参加して』 田中義人

大半の報告は、組織づくりやシステム構築に偏り、市民後見人の養成や活動の実態については、傾聴に値するものは稀少であった。また、市民後見人の基本的な捉え方について違和感を持った。その中で、当センターの概要と市民後見事業の推移等についての長谷川代表の報告、次いで、私自身の市民後見活動の内容と、養成研修での学びと実践からの感想等について報告は、市民後見活動の

実態に沿っており、参加者の関心を引いたと思う。

一般市民から選任された市民後見人は、決して、専門職後見人と呼称されている人々の補助者ではないが、後見等活動に習熟するまでは、前任・専門職後見人の支援・指導を受けることは不可欠である。市民後見人として、知見を広め見識を高め、心身にハンデキャップを持った方を支援するとき、市民目線で細やかな配慮と本人の最大利益を旨とし、共に生きる社会を目指し活動できればと願う。



（左：発表する田中さん 右：長谷川 代表理事）

今後の予定(9月～12月)

☆原則第2月曜日 15時00分より 事務局会議
☆毎週火曜日 9時15分より ミーティング

9月18日(水) 19:00～20:50 成年後見学習会
会場:ウィズ豊川(豊川市社会福祉協議会)研修室2

10月5日(土) 10:00～12:00 成年後見事例研究会
愛知県社会福祉士会東三河支部との勉強会
会場:ウィズ豊川(豊川市社会福祉協議会)研修室3
※参加をご希望される方は、事前にご連絡ください。

11月2日(土) 13:30～16:30 シンポジウム (WAM 助成事業)
「市民後見人と成年後見支援センターの役割(仮称)」
会場:豊川文化会館 大会議室 定員 150 名

11月20日(水) 19:00～20:50 成年後見学習会
会場:ウィズ豊川(豊川市社会福祉協議会)視聴覚室

成年後見学習会のお知らせ

開催日時: 奇数月の第3水曜日 19:00～20:50

次回は9月18日(水)です。

今後の予定: 11月20日、1月15日、3月19日



場 所: ウィズ豊川(豊川市社会福祉協議会) 豊川市諏訪3丁目242番地

内 容: 事例検討 フリーディスカッション

参加費用: 無料(会員、非会員は問いません。どなたでも参加できます。)

※資料代が発生する場合には、事前にお知らせします。

参加ご希望の方は、資料等準備の都合上、事前に事務局へお知らせください。

○第2回学習会 7月17日(水) 19:00～20:50 ウィズ豊川

テーマ「ケアマネとして成年後見人とどう関わっていくか？」

利用者に成年後見人が就任した時、どのような関わり方が求められるのか?他の家族に対する支援、関係機関との連絡・調整等が必要となると予測されます。本事例は、被後見人を含めた家族支援が必要なケースでした。それぞれの専門家が役割分担をしながら関わっていくことが肝要です。

賛助会員・寄付者一覧 (平成 25 年 8 月 31 日現在)

【賛助会員の皆さま】

(敬称略 入金確認順)

*金沢 良雄 *布施 威治 * (有) フットリハート *篠原 泰三 *柴山 始久
 *田中 千江 *足木 充邦 *新城市社会福祉協議会 *大林 充始 *星野 裕
 *三浦 昭次 *大橋 美南子 *徳升 孝司 *清水 恵子 *佐々木 宏直
 *佐々木 直子 *金田 貴子 *杉浦 巖 *夏目 みゆき *橋詰 かよ子
 *津田 匂子 *むつみ会 *丸山 智子 *内藤 加代子 *前本 好江 *秋田 誠二
 *西山 登 *吉本 京子 *北村 隆信 *金沢 富雄 *河合 康隆 *北沢 悦子
 *寺部 敦子 *斎藤 啓治 *小田 ひろみ ……以上 35 名 (法人賛助会員含む)

【ご寄付をお寄せくださった皆さま】

(敬称略 入金確認順)

*村川 賢一 *田中 義人 *日比 修治 *岡本 守 *細川 浩 *荻 邦子
 *中村 成人 *高森 陽一郎 *石原 香 *生田 暁美 *氏原 誠二 *鳥居 哲夫
 *田中 稔 *柿本 誠 *宮地 茂樹 *鈴木 義雄 *都築 昭吉 *大村 一二
 *中谷 芳孝 *鈴木 幸子 *入山 雄一郎 *酒井 喜美子 *真木 英征
 *太田 人志 *伊與田 千鶴子 *成瀬 明子 *山本 豊子 *酒井 吉雄
 *田村 陽子 *有田 昇 *加藤 リエ子 *長谷川 哲也 *定盛 裕史
 *池田 進 *金沢 富雄 *高森 天翔 *高森 天仁 *高森 彦輝 *野澤 敬佳
 *福住 幸子 *蒲郡市社会福祉協議会 *石田 由美子 *勝美 康夫

以上 43 名

ご協力ありがとうございます。

☆成年後見制度 受任 支援概況

(平成 25 年 8 月 31 日現在)

	後 見	保 佐	補 助
受任状況	30 名	9 名	10 名
受理面接済・確定待ち	2 名		

賛助会費 又は 寄付金のお願い

(8 月 31 日現在)

賛助会員： 35 人

寄付者 (3,000 円以上) 43 人

あと 92 人です。

ご協力をお願いいたします。

編集後記

成年後見制度に携わっていると、「権利擁護」という言葉を頻回に見聞します。今回、傍聴させていただいた、市民後見研究会の議論の中でも「“権利擁護”とは何か」という問題意識を提起されたものがありました。成年後見制度も、本人の権利を擁護するツールの一つにすぎません。では、「本人の権利とは何か？」悩ましい課題です。被後見人等の想い、気持ち、意思、価値観等を十分意識しながら支援していくことが大切なのだろうと思います。それらを意識しながら、「悩める支援者」になりたいと思います。

だんだん秋の気配が近づきそうです。時節柄、ご自愛ください。
 (編集：工藤明人)